

政策目標 6-2 : 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

上記目標の概要	自由かつ公正な国際経済社会の実現やその安定的発展に向け、開発途上国における貧困の問題や気候変動等の地球環境問題等の課題への対応を含む国際的な協力を積極的に取り組むことを通じて、世界経済の中で大きな地位を占める我が国が主体的な役割を果たすことが求められています。こうした状況に鑑み、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。国際協力機構（JICA）の有償資金協力や国際協力銀行（JBIC）による支援については、開発途上国の経済発展を支援していく観点から、重点的に取り組んでいきます。 （上記目標を達成するための施策） 政6-2-1：ODA等の効率的・戦略的な活用 政6-2-2：有償資金協力（国際協力機構（JICA））、国際協力銀行（JBIC）業務、国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援 政6-2-3：債務問題への取組 政6-2-4：知的支援
施策	政6-2-1：ODA等の効率的・戦略的な活用
施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	ODAに関しては、関係省庁間で密接な連携を図りながら、国際開発金融機関（MDBs）及び諸外国との援助協調の推進、民間企業やNGOとの連携の促進、等を通じて、財務省が所管するODAの一層効率的・戦略的な運用に取り組みました。 例えば日本の海外経済協力に関する重要事項を議論し、戦略的かつ効率的な実施を図るために設置された「経協インフラ戦略会議」において、有償資金協力・技術協力・無償資金協力の連携によるODAの面的な活用を省庁横断的に議論するとともに、政府一丸となって推進していくべき案件等について、省庁間で情報共有を図っています。また、平成27年1月には、ODAの効果や効率性を高めるために、「世界銀行の東アジア地域戦略、東アジア地域における防災・インフラ支援等」という議題の下、我が国ODA関係機関と世界銀行による政策対話を実施しました。 以上のとおり、「経協インフラ戦略会議」での議論や、世界銀行による政策対話の実施等を通じて、ODA等の効率的・戦略的な活用を推進したため、「s 目標達成」としました。 （注）この施策には、測定指標を設定していません。

施策	政6-2-2：有償資金協力（国際協力機構（JICA））、国際協力銀行（JBIC）業務、国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援			
測定指標（定性的な指標）	政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援への参画	目 標	世界銀行グループ、アジア開発銀行等の国際開発金融機関（MDBs）の主要出資国として、業務運営に積極的に参画します。	達成度
		実 績	MDBs との間で業務運営について頻繁に議論を行いました。	○
	（目標値の設定の根拠） MDBs の業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBs の政策に反映させることで、我が国支援の効果・効率を増大させていくことが重要であるためです。 （目標の達成度の判定理由） MDBs の理事会で業務運営について頻繁に議論しておりますが、そうした場で日本理事室が積極的に議論に参画しております。また、政策対話等の場を通じて、MDBs との間の政策協議も行っております。そのため、達成度は「○」としました。			
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政6-2-2-B-2：地球環境保全に向けた議論への参画	目 標	我が国が主要な拠出国となっている地球環境ファシリティ（Global Environment Facility：GEF）及び気候投資基金（Climate Investment Funds：CIF）の運営や、緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）について、同基金の制度設計に係る議論に積極的に参画していきます。	達成度
		実 績	各基金の意思決定機関である評議会（GEF）、運営委員会（CIF）、理事会（GCF）の会合に日本政府代表として出席し、各基金の運営や制度設計に積極的に参画しました。	○
	（目標値の設定の根拠） 我が国は、気候変動等の地球環境問題が開発途上国に与える問題の重要性を認識し、引き続き必要な援助を提供することにより開発途上国における地球環境の保全を支援する観点から、議論に積極的に参画する必要があるためです。 （目標の達成度の判定理由） 昨年度行われた評議会や理事会等の会合にすべて出席し、評議員・理事等として各基金の運営等の議論に積極的に参画したため、達成度は「○」としました。			

施策についての評価		s 目標達成
評価の理由	国際協力機構（JICA）の円借款業務に関しては、アジアを始めとする開発途上国の長期的な経済開発等を支援するために円借款を供与しています。平成2526年度は、円借款供与総額の約75%がアジア地域に対するもので、主な供与国はバングラデシュ、インド、ベトナム、ウズベキスタン及びミャンマーでした。 JICAの海外投融資に関しては、開発効果の高い案件の着実な実施や、実施体制や案件選択の方法等について随時レビュー等に努め、平成26年4月に、ミャンマーティラワ経済特区開発事業、同年11月に、中南米省エネ・再生可能エネルギー事業を対象とした融資契約等に調印しました。 国際協力銀行（JBIC）業務に関しては、事業開発等金融として、平成27年1月、ミャンマーにおいて民間プロジェクト促進のための会社設立に関する株主間契約を締結したほか、平成27年3月には、国際金融公社（IFC）とその子会社が組成・運営する、途上国金融機関の信用不安を未然に防ぐために開発途上国の金融機関への投資を行うファンドに対する出資契約に調印しました。 国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援に関しては、MDBsの業務運営についての議論に積極的に参画することにより、日本とMDBsの間の連携を深めることができました。例えば、G20首脳会合において、世界銀行やアジア開発銀行（ADB）が取り組んでいる、民間資金を活用したインフラ案件組成を準備するための基金の重要性が確認されましたが、我が国は世界銀行やADBのこうした基金への資金貢献を表明しました。地球環境保全・改善への取組については、JICAやJBICを通じた二国間の取組を支援したほか、地球環境ファシリティ（GEF）等多国間の資金メカニズムの運営等の議論に積極的に参画し、GEFの第6次増資の成功に貢献するとともに、緑の気候基金（GCF）の本格稼働にむけた資金動員プロセスの開始にも貢献し、業績指標の目標値を達成しました。 以上のとおり、全ての測定指標が「○」であることから、「s 目標達成」としました。	

施策 政6-2-3: 債務問題への取組				
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政6-2-3-B-1: 債務に関する諸問題についての議論への参画	目標	債務持続可能性を脆弱なものとする非譲許的借入の増加等、開発途上国が直面する債務に関する諸問題に対し、IMF、世界銀行やパリクラブ等の国際的枠組みにおいて、新興援助国も含めた包括的な対応の実現に向けて、積極的に議論に参画していきます。	達成度
		実績	IMF、世界銀行やパリクラブ等の国際的枠組みにおいて、積極的に議論に参画し、パリクラブにおいては、アルゼンチンとの間で、公的延滞債務解消について合意したほか、IMFにおいては、債務持続可能性を維持・改善しつつ、柔軟な開発資金動員を可能とする形で債務上限ポリシーが改定されました。	○
	（目標値の設定の根拠） 新興援助国や民間からの資金流入の増大等、開発途上国への資金流入状況が変化している中で、開発途上国が債務返済困難に陥らないために積極的に議論に参画していくことが重要であるためです。 （目標の達成度の判定理由） 26年度は、国際的枠組みにおける各会合に参加し、積極的に議論に参画したことから達成度は「○」としました。			

施策についての評価		s 目標達成
評価の理由	我が国は引き続き、IMF、世界銀行やパリクラブ等の国際的枠組みにおける議論に積極的に参画しました。 パリクラブにおいては、平成26年5月に、2001年のデフォルト宣言以来国際金融社会から孤立していたアルゼンチンとの間で、総額97億ドルの公的延滞債務全額を5年以内に返済するパリクラブ合意が成立しました。我が国はドイツに次ぐ第二の大口債権国として、合意に向けた議論に主導的に参加しました。 また、IMFプログラムを導入している低所得国に対して非譲許的な借入に制限が課される「債務上限ポリシー」の改定にあたっては、IMFや関係国との協議を重ね、低所得国の債務持続可能性を維持・改善しつつ、増大する資金ニーズに対して柔軟な開発資金動員を可能とする制度改革が実現しました。 以上のとおり、測定指標が「○」であることから、「s 目標達成」としました。	

施策 政6-2-4: 知的支援								
測定指標 （定量的な指標）	[主要] 政6-2-4-A-1: 知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度 (研修・セミナーを「有意義」以上と回答した者の割合) (単位: %)	年 度	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	達成度
		目標値	70.0以上	70.0以上	80.0以上	95.0以上	95.0以上	○
		実績値	98.4	98.0	98.6	98.7	98.9	
	(目標値の設定の根拠) 政策実施の効果を客観的・定量的に測定することが可能なものとして、「知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度」(研修・セミナーを「有意義」以上と回答した者の割合)を、業績指標として設定しました。また、知的支援の効果・有効性の向上を一層図っていく観点から目標値を「95%以上」としています。 (注1)研修・セミナーの参加者を対象に実施するアンケート調査で「非常に有意義」、「有意義」、「普通」、「あまり有意義ではない」、「有意義ではない」の回答項目の内、研修・セミナーの総合的な評価に対して「非常に有意義」、「有意義」と回答した者の割合。なお、アンケート調査の概要に関しては、P184参照。 (注2)数値(割合)はそれぞれの研修・セミナーのアンケート調査で得られた数値を単純平均したものの。 (目標の達成度の判定理由) 目標値である95%を達成しているため、達成度は「○」としました。							

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	税関の知的支援については、通関制度・税関手続きの簡素化・透明化、取締手法の効率化、税関能力向上等に取り組んでいる開発途上国税関当局に対し、支援ニーズを的確に把握した上で、WCO（世界税関機構）等と連携しつつ、本邦受入研修や専門家派遣を実施しました。 財務総合政策研究所の知的支援については、複数国向けに、財政経済分野の人材育成のためのセミナー開催の他、個別国支援として、ミャンマー、ラオス向けに中小企業金融分野の技術協力等や、更にミャンマー向けに、平成27年までの証券取引所設立に向けた資本市場育成支援等も実施しました。ミャンマー資本市場育成支援については、政府から要請があり、平成27年1月にミャンマー財務省と支援継続のための新たな覚書を締結しました。 知的支援の実施に当たっては、相手国の要望に即している内容となるように事前に相手国の政策・実務担当者、在外公館の財政経済担当者及び長期派遣されているJICA専門家等との意見交換を十分に行うとともに、事後のアンケート・意見交換に基づき、内容の見直しに努め、測定指標の目標値を達成しました。 以上のとおり、測定指標が「○」であることから、「s 目標達成」としました。

政策目標6-2についての評価結果

政策目標についての評価	S 目標達成
評価の理由	以上のとおり、全ての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策目標は、「S 目標達成」としました。
政策の分析	（必要性・有効性・効率性等） 円借款やJIBC業務等の実施を含む取組は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に重要で必要であると言えます。 ODAの効率的・戦略的な活用、MDBsを通じた積極的な支援への参画等は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に貢献しています。 MDBs及び諸外国との援助協調の推進、官民連携やNGOとの連携の促進、国別援助方針の策定等を通じて、財務省が所管するODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組む等、業務の効率化に努めています。 （平成26年度行政事業レビューとの関係） 行政事業レビューにおける推進チーム所見で、ADB等への拠出については、支援の戦略的・効率的な絞込みを指摘されたことを受けて、効率的な支援の絞込みを行うとともに、既往の国際公約への対応等、現下の政策課題に重点的に対応しました。（事業番号033） また、JICAへの出資については、JICAの審査機能の強化に取り組みつつ、「インフラシステム輸出戦略(平成26年度改訂版)」等の資金ニーズへの対応について引き続き検討することが指摘されたことを受けて、円借款の戦略的展開や海外投融資によるインフラプロジェクト支援の強化等、現下の政策課題に重点的に対応しました。（事業番号034） ADB及びIICへの出資については、推進チームの所見において現状通りでよいとされました（ただし、IICへの出資については、平成26年度予算はございません）。（事業番号035、036）

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。 これまでの経協インフラ戦略会議の議論等を踏まえ、関係省庁間で密接な連携を図りながら、財務省所管のODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組みます。 円借款業務は、アジアを中心とする開発途上国の経済・社会開発への寄与と我が国との経済交流の促進等を目指して実施していきます。JICAの海外投融資は、開発効果の高い案件の着実な実施と必要な改善を行っていきます。 JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するため、業務を推進していきます。 MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画していきます。 我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施しGEF及びCIFの運営や、GCFの詳細設計に係る議論に、積極的に参画していきます。 開発途上国の債務救済や、債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加していきます。 知的支援の実施に当たっては、引き続き、意見交換等を行い、相手国の要望に即した内容となるよう、必要に応じて見直しに努め、国際協力に積極的に取り組んでいきます。 また、平成26年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、平成28年度予算要求において、必要な経費の確保に努めていきます。
---------	--

財務省政策評価懇談会 における意見	
----------------------	--

政策目標に係る予算額	区 分	平成24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況 (千円)	当初予算	86,267,294	81,417,418	79,364,420
		補正予算	△1,138,813	17,407,669	△ 5,837
		繰越等	0	0	N. A.
		合 計	85,128,481	98,825,087	N. A.
	執行額(千円)		84,910,351	98,616,765	N. A.

(概要)

アジア開発銀行等拠出経費などの経済協力に必要な経費です。

(注)平成26年度、「執行額」等については、平成27年11月頃に確定するため、平成27年度実績評価書に掲載予定です。

政策目標に係る施政方針演説等内閣の主な重要政策	好循環実現のための経済対策（平成25年12月5日閣議決定） 第186回国会 総理大臣施政方針演説（平成26年1月24日） 第186回国会 財務大臣財政演説（平成26年1月24日） 「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日閣議決定） 開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）
-------------------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	政策目標に係る予算額等の状況：平成24～26年度一般会計補正予算書（財務省）、平成27年度一般会計予算書（財務省）、平成24・25年度一般会計歳入歳出決算書（財務省）		
前年度政策評価結果の政策への反映状況	これまでの経協インフラ戦略会議の議論等を踏まえ、関係省庁間で密接な連携し、円借款やJ B I Cの出融資機能を一層効率的・戦略的に活用していくよう取り組みました。 円借款業務では、アジアを中心とする開発途上国の経済・社会開発への寄与と我が国との経済交流の促進等を目指して実施しました。J I C Aの海外投融資は、開発効果の高い案件の着実な実施と必要な改善を行いました。 J B I Cに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するため、出融資業務を推進してまいりました。 M D B sに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画しました。 我が国は、途上国における気候変動等の地球環境問題に対する支援を引き続き実施し、G E F及びC I Fの運営やG C Fの支援業務開始に向けた制度設計等に係る議論に、積極的に参画しました。 開発途上国の債務救済や、債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加しました。 知的支援の実施に当たっては、引き続き、意見交換等を行い、相手国の要望に即した内容となるよう、必要に応じて見直しに努め、国際協力に積極的に取り組みました。 また、平成25年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、平成27年度予算要求において、必要な経費の確保に努めました。		
担当部局名	国際局（総務課、地域協力課、開発政策課、開発機関課）、関税局（総務課、参事官室（国際協力担当））、税関研修所、財務総合政策研究所（研究部国際交流室）	政策評価実施時期	平成27年6月